

## 平成 22 年度第 7 回新宿区新中央図書館等基本計画策定委員会要旨

### 1 出席者について

(委員)

深澤良彰会長、野末俊比古副会長、糸賀雅児委員、中村廣子委員、持谷寿夫委員、山口春代委員、神崎健也委員、馬場章夫委員、百足山昌子委員、森美樹子委員、猿橋敏雄委員、蒔田正夫委員、野田勉委員 (以上 13 名)

(関係所轄担当課長)

橋口区政情報課長、針谷企画政策課長、木内行政管理課長、赤堀情報政策課長、木全総務課長、山下施設課長、小沢産業振興課長、竹若教育政策課長 (以上 8 名)

(事務局)

松田新図書館・学校情報化推進担当副参事、田辺中央図書館管理係主査、土谷企画政策課主査、宮下管理係主任、鈴木中央図書館副館長、東管理係主査、柴資料係長、柳川こども図書館長 (以上 8 名)

### 2 場所

新宿区役所本庁舎 5 階 大会議室

### 3 実施日時

平成 22 年 5 月 26 日 (水) 午後 2 時から午後 4 時まで

### 4 開会

【 配布資料の構成 】

章分け	章タイトル (太字) と節
第 1 章	<b>新宿区に求められる「地域の知の拠点」</b> 1. 社会的背景 2. 新宿区の動き 3. 図書館行政に関する新宿区の動き 4. 図書館を超えた「(仮称) 新宿メディアプラザ」へ 5. 「(仮称) 新宿メディアプラザ」の地域的特性 6. 「(仮称) 新宿メディアプラザ」の検討にあたり実施した各種調査
第 2 章	<b>「(仮称) 新宿メディアプラザ」の方向性</b> 1. 基本コンセプト 2. 多様な情報媒体に対応したメディアセンター機能の拡充 3. 地域資源との連携 4. 誰もが利用しやすい「(仮称) 新宿メディアプラザ」へ
第 3 章	<b>「(仮称) 新宿メディアプラザ」のサービス</b>

	1. 資料の収集と提供 2. 区民の情報コンシェルジュ 3. 区民の課題解決支援 4. 魅力あるイベントの実施 5. こども図書館のサービス
第4章	「(仮称) 新宿メディアプラザ」の実現に向けて 1. 「(仮称) 新宿メディアプラザ」の運営方針 2. 「(仮称) 新宿メディアプラザ」と地域図書館の役割

## 【 会長 】

前回までの中間のまとめと、幾つか変わってきたところがある。まず、章立て。第1章がイントロ的な話、第2章が方向性、第3章がそれを受けた具体的なサービス。第4章がそれを実現していくためのノウハウと変わった。

それから新中央図書館等というハードウェアで、「新中央図書館」は、その中に入る図書館部分という表現では分かりにくいということで、途中から「仮称・新宿メディアプラザ」という仮称ハードウェア、建物の名前であって、その中に「新中央図書館等」が入るという議論をしてきた。

本日のバージョンでは、それでも分かりにくいということでもう全部まとめて「新宿メディアプラザ」、その中には図書館の機能もあり、そのほかの機能もあるという取り扱いになっている。ここが、全体で一番変わったところではないか。

第1章はあまり変わっていないと言っていいと思う。新宿区に求める地域の地の拠点ということで社会的な背景、新宿区の動き、その中でも図書館行政に関する新宿区の動き。4. が図書館の枠を超えた「仮称・新宿メディアプラザ」というところで、要は図書館を超えた新しい組織としてメディアプラザを提唱する。

それから、戸山中学校の跡地に施設を作るにあたり、どのような地域的な特性があるのかを第1章の5節に記載し、その後、委員会として調査した各種結果がまとめられている。

まずこの部分が、全体に対するイントロの部分。第1章について意見発議があるか。

## 【 委員 】

会長が言われた部分、つまり前は「新中央図書館」と「メディアプラザ」を使い分けていたのを一本化した。確かに我々は議論しているのでそれで理解できるが、初めてこれを見た方は、中央図書館とメディアプラザの関係に説明がいると思う。例えば第1章4のところ、新宿メディアプラザがオープンする記載部分に、いわゆる新中央図書館は含まれていることを、念のため書いておいたほうが良いと思う。

それから、「メディアプラザ」の呼称はあくまでも仮のものなので、今後公募等で名前を考えることを書いておいたほうが良いと思う。

## 【 会長 】

今の意見は、第1章に記載して行きたいと思う。それでは第2章に移る。「方向性」の内容

である。2章の第1節は基本コンセプト。「伝える・支える・集う」という3つのキャッチフレーズ、それを受け2節では多様な情報媒体に対応したメディアセンター機能の拡充。CD・DVD・データベースなどを含む、もちろん書籍に関してはきちんとやっていくが、それ以外にも新しいメディアを使ってサービスを、今までも中央図書館はやってきたが ICT の進展に伴い対応するような組織であるようにしたいというのが2章である。

それから3節は、地域資源との連携と言うことで、メディアプラザで閉じた組織として動くものではなく、いろいろな外部の地域資源とも連携を進めていく。

4節が使いやすさ、誰もが利用しやすい。利用しやすさを考える。誰もがと言った時に、考えられるのが何らかの障害をお持ちの方、あるいは外国籍の方等をここでは述べている。これまで、新宿区ということなので、区民だけではなくてそこを通り過ぎる人も考え、区民として扱っているということが述べられている。

また、利用しやすさというのは、そのハードウェアの利用しやすさとソフトウェアの利用しやすさ、いろんな利用しやすさというのがあると思う。この章について意見は。

#### 【 委員 】

建物としてのメディアプラザと、それからその中に盛り込まれるソフトなり機能としての図書館の機能というのが分かったが、2の「メディアセンター機能」というのは、図書館機能とは別である。新宿メディアプラザが持つ機能の一つだということになる。そうすると、この書き方が「従来の図書館は」と始まって、そういう図書資料に限らず、CD、DVD にデータベース、今の ICT の進展に合わせるのだということになるが、これは図書館機能とはやはり別だという理解でいいのか。

それとも、図書館が従来の枠を超えてもっと広がりを持つのだということ、従来の図書館機能を超える中央図書館がこのメディアセンターの機能を持つということか。3の地域資源との連携というところの話とも重なるが、これはあくまでも機能の話をしているのだと思う。「伝える・支える・集う」は、ずっと機能の話で来ていながら、3の情報資源との連携と、地域資源との連携ということになってくると、これは機能なのか、それともそういう資源をどこが持って、その資源を使った活動だとかサービスだとか機能の話になっているだろうかというところがちょっと分かりにくいと思う。

最初に会長が整理されたように、あくまでメディアプラザはハードで、そこに盛り込むべき機能やソフトを次に書いていくのだという書きぶりになら、理解がしやすい。ここに出て来たメディアセンター機能という表現がちょっと。情報媒体とメディアとどう違うのか。メディアセンターの機能と中央図書館の機能との関係、地域資源との連携と言った時に、これはハードに近いものをイメージしているのか、それともあくまで機能でソフトのほうをイメージしているのか。2章のトーンが一貫すれば私は別に構わないと思うが。

#### 【 会長 】

今、委員から二つのご意見をいただいて、その通り考え方だと思う。今までの図書館が

ある。図書館が機能としていろいろ機能が増えていき、より充実した機能を持った図書館みたいな作り方もある。一方では、図書館の機能というのは、今までの普遍的な図書館の機能に閉じこめておいて、更にメディアセンターの機能もしくは地域と連携する機能とかかっていうのを周りに置いていくようなものと見るか。

いわゆる図書館の機能があり、プラスアルファの機能があるということでは同じだが、こういうところで終始一貫した記載で、より分かりやすいかという記載のご指摘だと思う。

#### 【 事務局 】

前回の資料の時は第2章でメディアプラザのコンセプト、方向性ということを書き、第3章でその他の新中央図書館のサービスという書き方をしていた。新中央図書館がメディアプラザの部分の一部、新中央図書館とほかの部分があるというようなニュアンスの書き方だった。しかし、図書館自体もいろいろ新しいサービスを模索し始めている現実がある。そこで、今回新しい施設を建設するにあたって、時代の変遷や区民のニーズに対応した機能を取り入れていくということで、そうした部分を取り入れたものを分かりやすく、今までの図書館と呼ぶよりも、それを新しい形として「新宿メディアプラザ」と呼ぶ書き方に直した経緯がある。

ゆえに今回は、どこまでが図書館だとか、どこまでがそれ以外だというような形にはしていない。全体の施設としての考え方ということを2章では「方向性」という形で表し、1番はコンセプト、3番以降はものの考え方で方向性を示している。

それで、第3章のほうで「じゃあ何が新しいの？」と言ったところで、既存のことをもっと拡充していくこと、更に今まで未実施で新しく加えたもの、そういったものを具体的に3章で書いたというような記載をした。

#### 【 委員 】

第2章には改めて図書館の機能というのは書いていない。だから、その図書館の機能は1章なり、この報告書に出て来た文脈からすれば、当然図書館の機能はあるんだと。それに付加してメディアセンター機能ということを使うのであって、実際に組織としては図書館が持つかどうかはともかく、新宿メディアプラザがこのメディアセンター機能というのを拡充して持つのだ、と。だったらそれがもう少し分かるような書き方にしないと。

ここではとにかく図書館機能のことは出ずに、メディアセンター機能の拡充と出てくるから、これは図書館がこういうメディアセンター機能を併せ持つのだというように、よく読むほかにないように思う。だったらそこはもう少し分かるようにして、それで、今度は3の「地域資源との連携」、これもやっぱり中央図書館の機能の発展としてこれを考えるのだとしたら、そこはそういうふうに分かるような書き方をしたほうが良い。

考えとしては、それとは別に、さっき会長が言われたように図書館の機能は従来の図書

館として押さえ、そのほかに新宿メディアプラザとしてメディアセンター機能も持つし、地域資源との連携機能も持つのだという書き方でも良いが、それもまた、それが分かるように書いたほうが良いのではないか。

#### 【 事務局 】

例えば、メディアセンター機能のここでの定義では、多様なメディア、媒体に対応した収集、保存、活用の仕組みというふうにとらえている。当然図書館ではそういった機能を持っている。今まで以上にもっと多様な媒体にも対応し、あるいは今後出てくるような媒体にも対応していきたい。あるいは、活用の仕方も「集う」みたいな形での活用も、いわゆる図書館ではできてこなかったものも加えていきたい。

そうした機能を図書館がやるのか、図書館以外のものがやるのか、みたいなことではなくて、広げた形で全体でメディアプラザというような言い方をさせていただいている。

#### 【 会長 】

今、気になっている点について。途中までは後ろのほうに従来の図書館機能があって、それ以外にメディアセンターの機能があったり、別な機能があったり、あるいは公文書館の機能があるというものをイメージしていたが、その欠点は何かというところ、そうやって作ってしまうと、組織が動きだした時に横のつながりがなくなってしまうことが懸念される。つまり、どこかで大枠を押さえておいて、それらの機能がお互いに補完し合う、融通し合うような組織として動くようなことが必要なのかと考えた。それゆえ、微妙な書き方になってしまっているのだと思っている。

#### 【 委員 】

第2章の表現が、メディアプラザの方向性と書いてあるが、この2番の見出しは「多様な情報媒体に対するメディアセンター機能の拡充」となっている。ここが、単に「多様な情報媒体への対応」で止めてしまえば、不自然さは少し解消されると思う。

#### 【 委員 】

この基本コンセプトの「伝える・支える・集う」が、今言っていた一つ一つ、2番の「多様な情報媒体の」それから、3の「地域資源」、4番の「誰もが利用しやすい」というふうに対応しているというふうには見えるがその読み方ではまずいのか。要するに伝えるというのは、そういう対応メディアを使っていきましょうということだという理解の仕方。支えるは、地域資源と連携することによって、というように作っているのかなと一応見えたんが。

#### 【 事務局 】

そこまで厳密な構成で考えていない。2以降のものについては、「伝える・支える・集う」のどれにも関係してくる、全体を通じた考え方というイメージで書いている。

#### 【 委員 】

私に分かりにくいというのは、これは9ページの2章の2節である。メディアセンター機能の拡充、それは削除したほうが良いという提案もあったが、拡充と書いておきながら文章を読むと「図書館はこういうことをやってきました、中央図書館でもこういうサービスをしてきました」という書きぶりである。今度は3の地域資源との連携を見ても、やっぱり「国会図書館や都道府県の図書館とは異なり」というふうになっていて、「従来の図書館から超えていくんだ」という書き方になっている。

すると、「図書館の機能にメディアセンター機能を付加したり、図書館の機能にこの地域資源との連携の機能を付加する」というように読める。だから、中央図書館の役目としてこういうものを持たせようとしているように読めてしまう。

そうではなくこの書き方は、「新宿メディアプラザとして、メディアセンター機能を持ち、地域資源との連携の機能を持つ」としておいて、それが最終的に組織として図書館がやるのか、図書館以外がやるのかは、当然まだここでは書けない。けれども、この機能をメディアプラザが持つことは間違いないのだという書き方になっていけば、そのほうが私は分かりやすいだろうと。

それから後半では「情報公開との連携」も出てくるんですね。情報公開の機能あるいは、行政文書の開示機能というのはまた別だと思う。それならば、ここでは機能を羅列しておいて、新宿メディアプラザでやることは間違いないが、それを図書館が取り込むのかどうかはまだはっきり書けないという書き方のほうが良いのでは、という提案である。

図書館がこの機能を持つのか、それとも図書館とは切り離して、とにかくメディアプラザ自体が持つのかははっきりしないという意味である。

#### 【 会長 】

私も同じような疑問があり、将来このメディアプラザに行った時に「図書館」という看板がどこかにあるか否か。ひょっとしたら無くて、いろんな機能ががらがら混じっていて、その中にはいろんな機能が分散している。

#### 【 委員 】

そういうのも考えられるし、ほとんどが実は図書館と同じで、図書館のいろんな機能を持っているというのと、図書館は割と従来のサービスや機能を果たしていて、それ以外にメディアセンターなり情報公開の機能なり、あるいはボランティアとか地域のいろんなマンパワーを育成するような機能も持っている。それを図書館に取り込むのはなかなか大変なので、それは図書館とは別にやると。

それを組織上は、図書館以外にどういう名称にするかは分からないが、私はとにかく、「新宿メディアプラザはこういう機能を持つんだ」という書き方をしたほうが良いと思う。

【 会長 】

図書館からという書き方よりも、こういう機能が必要である、こういう機能を置くというふうな書きぶりのほうが良いのではないかという提案である。

【 委員 】

今までこれをやってきてさらにという書き方ではなく、要するに従来図書館が果たしてきたこれとこれは当然やる、それに加えて、発展させてこういう機能も持ちますという書きぶりで良い。今まで果たしてきた機能は当然果たします、さらにこういう機能も果たしますという機能で羅列していく書き方でどうか。

【 委員 】

文章全体を統一することを心掛けるべきである。機能と入れるのだったら、やっぱり2も機能だし、3も新しい機能だし、4や場合によっては後で出てくる情報公開も新しい機能である。そういう機能を持つのだという書き方に統一しておいたほうがいいたろうと。

【 会長 】

方向性というのは概要を2章で書いておいて、3章で具体的なサービスという名前がいいのか、機能という名前がいいのかよく分からないが...サービスを書きたいという方針でまとめているが。ご意見いただいているが、書く内容はあまり変わらない。書き方の問題であるが。

【 委員 】

最初の「中間のまとめにあたって」の一番最初のところ、会長名で諮問事項に対してこの当委員会が付託とした3点の諮問事項を踏まえて、これに「当委員会ではICT社会に対応した情報センターとしての機能を強化した新しい図書館のイメージを分かりやすく表記するため、仮称・新宿メディアプラザとして統一しています」。これが大前提。となると、これに基づいた表記がこの後にずっと続いていくというつながりになると思う。

これに基づいてここはこういう形に続きをしてから、当然これに基づいた論旨の発展が後になされてこないとおかしいと思う。

【 会長 】

情報センターの機能、方向性を首尾一貫とした言い方をするのであったら、従来の図書館の機能から、メディアセンターの機能と地域資源との連携の機能を強化したものが新宿

メディアプラザであるという位置付けになると思われる。機能でまとめる方向で、もしよければ表現を少しずつ変えていきたいと思う。

ちなみに一番最初に話をしたとおり、今回一応、何らかの結論を導きだしたいと思っている。文言の修整等は最終的には我々にお任せいただき、ここで議論いただいたことを生かした最終バージョンを作らせていただく。次回は秋になって、この委員会を開かせていただくという段取りを現時点で考えている。この点を少し頭の片隅に置いていただきながら、議論いただきたい。

#### 【 委員 】

9ページの書き方は、図書館がこういう機能を持つのだと考えて書いていると思う。出だしも「従来のサービスを充実させながら」となっており従来というのは、やっぱり従来の図書館のサービスというつもりで書いている。

#### 【 事務局 】

既存の中央図書館がある。そこはそこで新しいサービスを現実的に摸索している。ところが今回、もっと図書館に対して求められるものがいろいろあるし、区民のニーズも多様化してきたということで、今の施設ではだめだから新しく移転をして、新しい図書館を最初から作る。今まで求められたもの以外のものをいっぱい取り込んで新しい図書館のイメージを作っていくという議論をお願いしてきた経緯がある。

今の図書館がやってきたものに様々な機能を加え、既存のことも大事にしていく。本の貸出しを中心としたサービスを十分充実させながら、そのほかに諸々の機能を足して生まれ変わった新しい図書館像というものを「メディアプラザ」と呼ぶ。書き方は、今まであったサービスに対し図書館が主語になっていて、新しい姿がメディアプラザになっている。

#### 【 委員 】

単に図書館が、新しい機能を取り込んだり、拡充をしてメディアプラザになったということになる。それだと、本当に図書館が名前も機能も看板も架け替えたということになるが。

私はあくまで、ここが図書館の機能として書いているのか、図書館の機能とは別にメディアプラザが持つ機能として書くかのどちらかである。ゴールは同じかもしれないが。

この書き方は、図書館があくまで今度はこういう機能も持つんだと言っている。そうすると、新宿メディアプラザは図書館が機能も看板も変えていくのだということになる。ならば、その趣旨に沿った書き方をしてほしい。別に図書館以外のものがここに入ってくるわけではない。図書館が従来のやっていたこと、サービスや機能を広げるのだということ。だからそれで名前も中央図書館から新宿メディアプラザに換えますということで、それだったら分かりやすい。

でも、言われる話はそうではなく、図書館は図書館で機能を持つただけでも、それ以外に、まあ何という名称になるかは分かりませんが、違うことをやるのだと言っている。

例えば、こういうメディアセンター機能や地域資源との連携や場合によっては情報公開は、図書館の枠を超えている。それはどういう組織がやるかはともかくとして、新宿メディアプラザではやりますよという書き方でないと。それが、今の議論の流れだと私は思う。

でも、この書き方は何かすごく図書館にこだわっている。図書館がこれまでやってきたのはこうだとかいう書き方をしているので、そうではなく機能としてはこういう機能、こうやると。それはどこの組織がやるかはともかくここではまだ分かりませんという書き方を言ったほうが、読む側は「ああ、何か従来とは違うことをここでやってくれる」と。「新しい機能がここに付加するのだ」ということが分かるのではないかと思う。それは本当に、書きぶりの問題である。

#### 【 事務局 】

「図書館が」とかかっていうところの部分の見せ方、例えば 公文書館の機能を入れるとか、諸々の機能を入れるということについては特段、発想は同じだと思うので、その書き方について、きょうのご意見を踏まえ検討させていただきたいと思う。

#### 【 委員 】

じゃあ私の提案は、従来の図書館が果たしていた機能のほかに、新宿メディアプラザでは次のような機能が必要だと考えますということで、「2 多様な情報媒体に対応したメディアセンター機能の拡充」や「3 地域資源との連携」や「4 誰もが利用しやすい「(仮称)新宿メディアプラザ」へ」が出てくるならば、まあ分かると思う。それで、2の中から「従来の図書館」とか「中央図書館でこうだった」という記述を極力減らす。新しいメディアセンターの機能をここに書き込んでいけば、その関係は分かると思う。もちろんそれを最終的に図書館が取り込んだって別によい。ただここでの書きぶりとしては、それは従来の図書館とは違う機能を新宿メディアプラザが持つということで書いているのだという事は読む人には分かるだろうと思う。

#### 【 会長 】

書き方も、今、図書館がこうやってきたからではなく、「世の中の的にこういう機能が重要で、しかもこれからもっと重要になっていくから」というような書き方でいかがだろうか。

#### 【 委員 】

この部分は、役所内部の検討会の中で若干いろいろな意見も出て、構成を変えたことにやはり起因していると思う。前は4章の中で、図書館というのをわざわざ項目立てしていろいろ書いていた。ところが第2章（「(仮称)新宿メディアプラザの方向性」）に入れてしま

うと、従来の図書館機能がメディアプラザの中では軽くなるのかと、誤解する人がいるのではないかと、あえて「図書館、図書館」と多分書いてしまったのではないか。

ただ、一般の方が読んだ時にあまりにも図書館というのが強調されすぎていて、新しいメディアセンターというものが逆に弱くなっているとしたら、書きぶりを工夫した方がいいと思う。

#### 【 副会長 】

整理させてほしい。

現行の中央図書館が果たしてきた機能は、当然メディアプラザでも果たすと。さらに、新しい機能も果たしますという流れになっていけばよい。その時に確認だが、メディアセンター機能というのは、今までの図書館もすでに持っている機能でそれを発展させるという意味で使っているのか、今までの図書館は持っていないものをメディアセンター機能と呼んでいるのか。

インターネットや映像、コミック、行政資料をここではメディアセンター機能の中に書かれているが、一部実現しているのでは。単純に今までの図書館機能プラスメディアセンター機能とも言い切れないし、地域資源との連携のところも今までの図書館で全然やっていないわけでもないで、なかなか言い切れない。そのへんが悩ましいところかなという気がする。だからこう「拡充」とかいう言葉が出て来ているが、言葉の確認だけでできれば多分あとは書けるのだと思うのだが。

#### 【 会長 】

2章の第1段落が「従来の図書館は」で始まり、次の段落は「中央図書館でも」で始まっていて、3節も最初の段落は「基礎自治体の図書館は」で始まっている。ここを全部、この主語を少し「図書館がどうのこうの」ではなく、例えば「複雑化する情報化社会では情報媒体が多様化して何とかなんとかが実用です、これに対応する機能が必要です」みたいな書き方にすればいいのかなと思っている。

それを具体化したのが3章。3章は今の方向性、今の機能を実際に具体化したサービスの記述になっている。1が資料の収集と提供ということで、1の両カッコ1は一般的な資料。ただ、内容として一般的といっているだけで、言葉が適切ではないかもしれませんが、分野的に一般的なものを集める。

それから両カッコ2が地域の資料。新宿に関係したものを集める。両カッコ3は文化としての漫画を集めるが、広範に漫画を集めるのではなく、新宿に関係したものを集めていく。それから4が行政情報をここから発信していく。

サービス全部をここで列挙することはできないので、対象とする資料として非常に大きくくりだが、4つの資料を集めていくようなことをしていくというのが1で、2が情報コンシェルジュ、要は困った人を導く。3はもっと踏み込んで課題の解決をしていく。4はも

う少し軽くてイベントをやる。それから5は、子ども図書館のサービスは継続してやっていくという内容。

大きく分けるとこの5つのサービスに加え、収集しながら提供していく機能は重要なのでそこが4種類に分かれている。もちろんこれだけの機能ではありませんが、大きなくくりで考えた時にこういうことに気を配りながらサービスを提供していくという記述になっている。何かご意見は。

#### 【 委員 】

第3章のメディアプラザのサービスというのは、基本的にメディアプラザが有すべき機能について書いてあると思う。

そうするとこの第3章の一番最初の見出しのところに、「ここでは区民の多様なニーズを踏まえ、従来の図書館機能に新しく付加すべき機能や充実していくべき機能を中心に述べていきます。」と書いてあるが、これは実際そうではなくて、メディアプラザとして持つべき機能としてはこんなことがあるという表現になっている。だからこの見出しが変わってこない、全体の流れがまず違うのではないか。

その中でもメディアプラザが持つべき機能をここに列挙してあると読めば、その前に戻っていくとなると、「多様な情報媒体に対応する」とか「地域資源との連携」というのは当然、メディアプラザが目指すべき方向だという位置付けに書き換えないとおかしくなる。全体として。

#### 【 委員 】

これは、図書館が新しく新宿メディアプラザになるという書き方が良いと思う。こういうサービスは新宿メディアプラザとしてやるのであって、その時にどこまでが図書館かは、私もまだ分からなくていいと思う。新宿メディアプラザの機能が第2章で書かれて、その機能を実現する場での具体的なサービスの様態というか、形態としてこれが書かれていくのではないか。だからもう少し表現を変えて、これは新宿メディアプラザの機能を実現するための具体的なサービスを中心に述べていくのだろうと思う。

#### 【 事務局 】

やるサービスをここで羅列をしていないと思っている。例えば本を貸すとか、何々するという当然果たすべき機能の、今までどおりの機能は基本的に書いていない。その代わり拡充していきたい機能とか今までやってこなかったことを書いているという仕組みなので、1からやっていくことをパンフレットの的に羅列しているのではないということで、こういう書き方にさせていただいたというのが、この章の構成である。

我々は、新しい機能を付加することによって図書館が生まれかわってメディアプラザになったというイメージで書いている。

## 【 会長 】

今の最後のところがキーポイントで、さっきからの議論はひたすらそこに行っていて、つまり、「図書館があって、そこにいろんな機能が増えていって、じゃあもう図書館と言えなくなったからメディアプラザと呼ぶ」というのが一つの解釈としてあることは事実である。

## 【 委員 】

今回、策定委員会に検討をお願いしているのは、「(仮称) 新宿メディアプラザ」が新しい情報社会に対応した情報拠点として、どのような施設、どのような機能を求めていくのか、そういうところを検討していただいている。当然、従来の図書館はどうだったのかという検討はあっても、新しい施設での媒体のあり方、機能のあり方、方向性、そういったものを検討していただくということになる。確かに図書館として、「従来のサービスはこうだったけれども今後はこうだ」というところの部分はかなり出て来ているが、新しい情報社会に対応する新しい施設に、抜本的にどのような機能、方向性を求めるのか。そういうような書き方にしないといけない。その辺のところを少し整理させていただきたい。

前回まで、情報メディアの一つとして図書館をとらえて、プラザの中に図書館があるというとらえ方をしていた。今回、もっと違う形で図書館機能を拡充させるような形で考えたので、従来の図書館との比較が随所に出たままであった。その辺のところを少し整理しないと、混同するようなご意見も出てくるものと考えている。その辺のところを十分整理をさせていただきたいと思う。

## 【 会長 】

最終的には我々が展開させて、方針だけは決めておきたい。今の説明の最後のところにあったような「従来の図書館にいろんな図書館の機能が増えてきている」「それは当然、図書館としてのあるべき姿である」。で、そうなった時に図書館とは呼べなくなったので、「新宿メディアプラザと仮称する」。それは一つのスタンスである。

先ほどの委員の説明だと、従来図書館になかった新しい機能を新宿メディアプラザは持つのだと思う。それはもっと分かりやすく言えば、今の日本の図書館法という法律に基づいて区立図書館は運営されるわけだが、その法律に書かれていないようなこと、あるいはその法律の枠を超えた何か新しいことを新宿メディアプラザがやるのであれば、それはそれで、従来の図書館とか何とか書かずに、こういう機能をやります、こういう機能を果たしますというふうに書いていけばいいのだろうと思う。それは単純に言って、今の日本の図書館法という法律の枠を超えた新しい機能をここは持つということであれば、やっぱりそこが分かるような書き方をしたほうがいいと思う。

再三出ている「情報公開」のようなことは、もともと情報公開条例でやっている。一方、新宿区の図書館は新宿区立図書館条例に基づいて運営されているわけですよ。その両者を

取り込んでやるなら、やっぱり従来の図書館とは違うことになるから、それは新しい機能としてきちんと書いていくべきだろうと思う。

今度は3章の話に戻るが、ここに書かれている具体的なサービスの内容をさっきの機能と対応づけて見ると、問題はメディアセンター機能というのは、ここにサービスとしては書いていないように私には思える。

1の資料の収集と提供、「一般的な資料の充実」、「地域資料の収集と活用」、「文化としてのコミック」、この辺りは先ほどの「伝える・支える・集う」、それから2章の3の「地域資源との連携」の話を具体的なサービスとして展開したものと思う。そして4「活用しやすい行政情報」これも地域情報。「区民の情報コンシェルジュ」この辺りは図書館の話なので例えば「伝える」という機能に対応するのだろうと思う。

3の「区民の課題解決支援」、4「魅力あるイベントの実施」、5「子ども図書館のサービス」とずっと来たけれども、メディアセンター機能の拡充というところに対応するサービスはどれか。ここがすごくあいまいになっているのではないかと思うが。

#### 【 事務局 】

9ページの先ほど以来問題になっていた、多様な情報媒体に対応したメディアセンター機能の拡充という考え方で、これに対応したサービスが3章でも載ってくるというのが当然基本的な構成だとは思いますが、基本的にこの考え方で、1番のカッコ1の一般的な資料の充実の中で、多少CD、DVD、視聴覚資料等々のことを若干書いただけで具体的なことは記載をしていない。

#### 【 委員 】

せっかくメディアセンター機能の拡充とお書きになるなら、何か具体的なサービスを記載すべきでは。一般的なパッケージ型の資料に加え、ネットワーク型のものが入ってきて初めて9ページのメディアセンター機能になるのだろうと思う。

インターネットだとか新しい情報メディアを、そこで区民自らが発信する。あるいはコンテンツを生み出す。これをやっぱりサービスのところで書いていないと。わざわざ2章で再三問題になった「新しい機能」として書く以上、具体的なサービスが3章であるべきだと思う。

#### 【 会長 】

インターネット社会に向けての図書館のあり方と、ある意味で今後どう変わるか分からないけれども対応しないといけないという機能として記載しており、サービスとしては書きにくい。書くとしたら「インターネット」部分のどこかに、3章の中にもう少しきちんと入れこむということをしていきたいと思うがいかがか。

#### 【 委員 】

確認だが、このメディアセンター機能というのは、今の図書館は持っている機能なのか。この書き方だと今も持っていると読める。メディアプラザになってもそれをさらに拡充させるという書き方になっているが。

【 委員 】

私は個人的には、それは持っていないことをやるべきだと思う。

【 会長 】

私は、今でもやっているものを含めもっと新しい、例えば今までに無い機能として先ほど出た言葉の中に「情報の発信」というキーワードがあったが、「インターネットを中央図書館に入れます」というレベルのことを言うのだったらメディアセンター機能は今でもある。でも、どこから新しいかという、全然ゼロから始まるわけではなくて、今でもこのくらいはあるが、もっともこの先にあるので、新しいというのは難しいと思う。

【 委員 】

「新宿力」を高めるといった面では、メディアセンターの機能は使えると思う。区民相互のコミュニケーション。それは団体だったり個人だったりしても良い。そこから新しい新宿区民の行動力だとか経済への刺激みたいなものを与えていくという道筋を、ぜひこういう公共施設が考えていくべきだと思う。趣味を同じくする人同士だけではなく、地域経済の活性化だとか、あるいは住んでいる人たちの安心、安全という意味でもね、そういう役割を図書館が担っていくのは重要だと思うので、私はそれは従来の区立図書館とか公共図書館の枠を超えていくのだろうと思う。そういうふうなことであれば、具体的なサービスは数行でもいいから書いておかないと、読む人が夢を持たないのでは。

「従来やっていたのが少しバージョンアップするのだ」というだけではなくて、従来ではできなかったようなことが、それこそ ICT である。インフォメーションテクノロジーだけではなくて、コミュニケーションテクノロジーの発展を生かした上で、図書館がそのつなぎ役、橋渡しをしてくれるのだと。そういう場を図書館が提供してくれるので区民はいろいろと参加することによって既成のコンテンツから情報を得るだけではなくて、区民同士が発信した情報を区民が相互に使うことで付加価値が生まれていくような仕掛け。そういうものを行政が担っていくというのは大事だと思う。それは運用の仕方についても今後は区民参加で行い、コミュニケーション技術を生かして実現させていくべきだろうと。そういう夢を少し語っておかないと新鮮みは無いのでは。従来の枠組みを少し広げるといのは、時代が変わればみんな広がるのかと。そうじゃなくて、それとは違うような切り口で新しく新宿メディアプラザをとらえるのだということが、私は鮮明に出ていたほうがいいだろうと思う。

### 【 委員 】

メディアセンターという言葉の定義がされていないのが大きな混乱のもとになるのでは。「なお、メディアセンター機能は時代とともに進化するものであり」と記載されている。今はあまり大したものはないだろうけれど、これから膨らむんじゃないかというようなことだったら、やっぱりそれはそういう書き方を、メディアセンターという言葉の機能を、定義の中にそういうことを触れていく必要があると思う。

いや、それはそんなに膨らむものではなければ、メディアセンターが新宿ではこれをメディアセンター機能と呼ぶといった書き方をする必要はある。

### 【 会長 】

この文章だとメディアセンター機能の定義はこの9ページの上で「インターネットなど多様なメディアを収集、保存、活用する仕組み」という定義なので、本だけではありませんよ、DVDだとか行政資料なども含まれると。先ほど委員がおっしゃったことは、ここで定義しているメディアセンターの機能ではなく、もう少し先の、今多くの図書館ではまだ実現されていないような機能であり、またそれは私の中のネーミングとしては「メディアセンター機能」と呼ぶべきかどうかに関しては、少し疑問はあるが。

### 【 委員 】

従来のサービスの拡張の範囲で考えるのか、やっぱり新しい発想、新しい表現でこれを書いていくのか。

区の説明では、新しいことをここでやろうとしている。だから新宿メディアプラザという名称にしている。何かそこに従来になかったこと、私は具体的には図書館法ではできないようなことをここでやるのだという意気込みがあっているのではないかと思う。そういう意味では、会長が言われた「メディアセンターの拡充」という機能の記載は弱いと思う。もっと新しいことをやるべき。それはもちろん委員の皆さまの考え方でお決めになって構わないが。私はもう少し新しいことを今の時点では構想しておいたほうがいいと思う。

### 【 委員 】

例えば、16 ページに情報コンシェルジュというのがあるが、これだって本当はネットの先に誰かがいたらいいと思う。そうなるときっと、もう少し新しい情報コンシェルジュになるのかもしれない。ホテルのコンシェルジュでも、インターネットの端末が1台置いてあるだけのコンシェルジュって書いてあるところがあり、それと同じようなことも考えられるかもしれない。

### 【 事務局 】

ICT の進展に対応した未来型のサービスみたいなものを一つとして、以前この策定委員

会で電子書籍みたいなものもご議論いただいた。その際、電子書籍に関しては本当に5年10年先の予想が全くつかないというような議論であった。そこで考え方として、世の中の進展はよく分からないが、どんどん新しい技術が出てくる。それに対して旧来でいう図書館、公共が果たすべき役割というもの、今までの紙の図書と図書館のかかわりあい方が多分変わってくるが、そうは言いながらも公共が果たすべき役割も踏まえつつ、新しいサービスに対応していくというような書き方をしている。

その意味では、具体的なサービスに落としこめながら書けていない。委員がおっしゃるように、もう少し、将来性が広がるようなものを少し3章のほうで加えていく相談をさせていただきながら、会長、副会長と考えていきたいと思う。

【 委員 】

了解した。感謝する。

【 会長 】

その他のご意見は。きょう、まだ1回も発言されていない方はぜひ。

【 委員 】

私は、従来の図書館にいろいろな機能を付加して新しいメディアプラザという考えでずっといた。そうであれば、この中間のまとめではできないかもしれないが、今度パブリックコメントなどをかける場合には、もう少し図解のようなイメージ図。「従来の図書館はこうだったけど、今度できる新しいメディアプラザはこういうふうになる」「こういう機能もある」と一目見て分かるようなものにしていただいたらいいかと。

【 会長 】

重要な指摘だと思う。いい絵を書くことは、文章を書くのも非常に大変だが、やっぱりいい絵があると分かりやすいと思う。

【 副会長 】

3章の具体的なサービスで気になったところがあった。(3)「コミックの魅力発信」になっているが、中身は魅力の発信というよりは、愛好家から預かることだけが書かれているので、小見出しが中身とズレがあるという気がする。もう少し、図書館が愛好家だけではなく、積極的に集めるなども言ってみてはどうか。発信だけではないという気もする。とにかく、ここは4つ種別毎に書いてあっていいと思う。

2(区民の情報コンシェルジュ)と3(区民の課題解決支援)と4(魅力あるイベントの実施)、これは結構切りわけが難しく、例えば3の課題解決はコンシェルジュでなされるかもしれない、相談会のようなイベントで課題解決がなされるかもしれない。これは重な

りが相当にあるのだらうと思う。そのため、提案ですが、大きな1番（資料の収集と提供）と同じように、この2～4は大きな2番でくくって、重なりがあっても、その中の例として3つ並べるといような書き方のほうが分かりやすいかと思う。

子どもの図書館については、これは別記して、子どもたちにはちゃんとやるのだという意思表示だと思うのでこれでいいと思う。資料とサービスと子どもと。3本立てぐらいだと分かりやすいかという気がした。

#### 【 会長 】

今の2～4をひとまとめにくくってタイトルをつけて、もう少しほかに書く物があつたら追記するという事で構想していきたいと思う。

では4章。4章は今まで2章、3章で述べたことを実現するためにはどうしたらいいのかということである。

1は運営の方針。両カッコ1は区民の方との協働。それから2がニーズをきちんと踏まえる。3は人材を育成する。人材の育成には専門性も総合性も非常に難しい要求だと思うが、専門性も必要ですし、スペシャリストでありジェネラリストであることが要求されるということが書かれている。

2の内容は、この新宿メディアプラザと現在区内8カ所にある地域図書館がどういうふうに役割分担し、また、必要に応じて整備、配置等をしていくのか。ということに対する記述である。この4章に関しまして何かご意見は。

#### 【 委員 】

「区民との協働」のところだが、「協働」というのは多分お互いにメリットがある、図書館もうれしいし区民もうれしいということだと思う。しかしここは、図書館を区民の方に手伝っていただくというニュアンスが濃いと思う。ではなくて、おそらくメディアプラザで、区民の皆さんがやりたいことをプラザを使って実現する、いわゆる自己実現などのニュアンスのことが書かれているほうが良いと思う。図書館の運営についてはもちろんここに書いてあるが、「協働」という言葉を使う限りは、区民の皆さんも図書館を使い、図書館側も区民の方にお手伝いいただきという、お互いにメリットがある書き方のほうが良い。

#### 【 委員 】

多分「協働」という言葉を使ったら、当然一緒に働くとか共に働くで、ある程度運営に関しても区民の力というか、それこそ「新宿力」を借りようということに。具体的にはボランティアの話やサポーターの話になっているが、私はこの話とプラスアルファするのであれば、単刀直入に言って資金的なサポートというのはあまり考えない。私は、区民の人たちが図書館のためにというのだったら、NPOに対して寄付をするのと同じように、例えば図書館が基金条例を設けて、そこで一定の人たちのお金をプールするというのを考え

でもいいと思っている。自分のお金が何に使われるのかが分からないのは嫌だが、図書館に使われるのだったら寄付をするという人は間違いなくいる。

それから、徳島の例で図書館が買って提供している雑誌を地域の企業が買って現物を寄付すると。幾つかの雑誌のタイトルを指定しておいて、それを企業が買って寄付する。その雑誌のところにはその企業のロゴが出ていたり、あるいは何らかの広告媒体が出ていると。企業のいいPRにもなるし、図書館としてはそれで多少資料費が節約できるとか。

というような形でマンパワーを区民に依存するだけではなくて、いわゆる財政的な面というのかな、そういう面でもいろんな意味で協力を得る仕組みというのは考えていく必要があると思う。もちろん、今度はこのメディアプラザがオープンした後は、このメディアプラザの運営協議会のようなものを作って、ちゃんとそうした人たちの意見を聞いて運営をしていく。

あるいはボランティアの人、友の会などいわゆるサポーター。運営協議会、ボランティア、そして友の会。そのほかに企業、団体がいろいろな形でメディアプラザの運営に関われる仕組みというのを作っていくことがここでの「協働」でひとまとめだと。それで結果的にそれは地域のことを考える人たちや、地域のために貢献できる、企業の地域貢献とか個人の地域貢献ということを目に見える形にする意味では、私は意味があると思う。当然、地元の早稲田大学も、当然地域に還元する、貢献するということが求められるので、早稲田大学との間にそういう地域貢献の仕組みを作るということも含めて区民との協働なのだろうと理解した。

#### 【 会長 】

今、幾つか意見をいただいたので、そこは私たち（会長・副会長）にらせていただけるか。それでは、2節は地域図書館との役割分担だが、委員からはここに関しては結構ご意見をいただいてきている。役割の分担と今ある図書館をどういうふうに配置していくかを再検討するということまで書き込んであることが特徴だと思う。

一応最後まで見たが、振り返ってみて全体、これに気がついたからということがあれば何か。

#### 【 委員 】

言葉として、「情報媒体」という言葉と「メディア」という言葉。地域という言葉とコミュニティという言葉が出てくる。多分コミュニティのほうが少ないのだと思うが、9ページ一番上のところには「仕組みを整備してコミュニティの活性化を図り」というふうに出てくる。地域とコミュニティ、それから情報媒体とメディア。それは統一できるのであれば統一したほうがいい。

#### 【 副会長 】

関連して、施設と機関と組織と団体。あと、資料と情報と媒体も多分...それから、区民と利用者与人々...。言葉を、対象を整理して差し替える必要があると思う。

【 委員 】

一番最後の人材育成のところ、ここは、理想とか無理を言ってもいいと思っている。一番最後に「幅広い知識や高い能力を育成していく必要があります」と、すごい知識を持った頭でっかちの人がそこにいるというイメージがあるため、そこにやって来た人が「聞いてみよう」とか思うような相手のホスピタリティ、「知識は持っているけどこの人には聞けない」というのではちょっと苦しいと思うので、やはりそこが一番大事ではないかと思う。

【 委員 】

やはり、人を介して人と人をつなぐという、温かみのある感じのものが出来たほうが良いと思う。

【 会長 】

そこはどこかにア、イ、ウのウ（の項目）を作らなければいけないのかもしれない。あくまでもユーザーのための図書館であり、そこで働く人の資質みたいなこと。

【 事務局 】

だいぶ前、委員会でも公衆から何か飲食物を扱っている方の職員の対応の仕方等々のところも少し見出しにしていこうかと。

【 委員 】

人材のところだが、専門職としての司書は、最初から司書を持って図書館で働くということを目指している方をある程度は確保して取っていただきたい。最初にそういった方を雇うという姿勢でやっていただきたいと思う。

【 会長 】

「司書資格の取得は」というところの文章の書きぶりが、司書じゃない人を雇用して、雇用してから取れば良いと読めてしまうと。

【 委員 】

人材のところ、正規の職員で学校にも司書を持っている方がいるが、先生としては別の仕事で難しい。パートの司書さんがいらっしゃるわけだが、生活も不安定である。そのため学校に来て、1カ所の学校でちゃんと生活をできるような就業体系をきちんと確保してあげて欲しいといつも学校に行くたびに思う。

## 【 事務局 】

先ほど来からの議論で、この部分につきましても図書館を前提として専門性、司書、というような書きぶりとしている。全体を通して図書館ではないメディアプラザの新しい部分に着目した、例えば人材の育成といった部分をどのようなイメージで書いていくかということは今、考えている。この点でご意見をいただきたい。

## 【 委員 】

専門職として採用して、そういう人を図書館なりメディアプラザの中で育てると。もう少し広げて、私は新宿区の人事体系全体の中で育てていくというのでもいいと思う。ただ、司書の資格を持ち、自分は図書館で働くつもりで勉強してきたという人をきちんと採用していくという姿勢は区としては持つべきではないか。そのことはぜひ「図書館で働く専門的職員の採用、そして育成を積極的に進めることが必要と考える」というふうなことが、「求められる専門性」のところに書いていったほうがいいと私は思う。

ただし、我々が念頭に置くことは、実際には地域館は指定管理者になっている。指定管理のほうは、もうあくまで要求水準書の中で、司書資格を持った人が何人いるという条件を満たしていればそれでいいことになる。逆に言えば、この中央図書館、新宿メディアプラザの中に入るところは、ぜひ今後の運営については区直営を続けていただき、人材の採用と育成ということを中長期的なビジョンで考えていくということは書いていただければと思う。

## 【 委員 】

メディアセンター機能うんぬんという話の時に、電子書籍というもののイメージが分からない状態のままで何となく入れなくてはいけないという雰囲気があるのではないか。

確かに分からない。なおかつ、もっと踏み込んで言えば、図書館でそれをどう利用させるか、させられるかというルールさえ、まだ今は何もできていない状態である。ただ、はっきり言えるのは、間違いなくニーズはある。そのため、出版社はみんな恐れているし、今度 iPad なんていうものが出れば、何とかコンテンツを提供しようというふうに、乗り遅れないようにしようとしている。

でも、図書館が現状の中で今、電子書籍ということを念頭に置いた形でやるのは、かなりリスクが大きいし、私は「それもできます」というような言い方というのはちょっと簡単にはできないだろうと思う。

## 【 委員 】

電子書籍などについて私は、何らかの対応を図書館がせざるを得ないことになると思う。その時に図書館向けの、ある意味で図書館向けのビジネスモデル。そういうものが開発されていかなければならないと思う。その時に私が考えるのは、そのコストを誰が負担するかである。私は、図書館法を逸脱すると言ったのはその部分。その費用をまずは区が負担

するのか、受益者負担で利用者自身が少しは負担するのか。あるいは出版社が本を読んでもらう人を増やす意味で図書館向けにかなり安いビジネスモデルを作って出版社なり著作権者が負担するのか。そういうルールは、これから本当に大論争をやって決めていかなければならない。電子書籍に出てくるコンテンツが本当にどれほど一般の人に役に立って、その場合はどれほど公益性があるかで図書館がどこまで費用の負担ができるかが決まってくると思う。

【 会長 】

そろそろ時間であるが、何かご意見は。

【 委員 】

先ほど人材のところでは司書の採用についての意見があった。私ども、ここに書かれた内容は最大限尊重していきたいと考えているが、司書の採用というのは特別区人事委員会では、司書という職種の採用は行っていない。そのため、私ども職員で司書資格を持っていないものについては、研修によって資格を取らせている。現在 6 割弱の司書資格率だが、このへんのところは十分努力しているということで、その部分についてはご理解をいただければと思う。

【 会長 】

それでは、いままでのご意見を踏まえて、中間のまとめを作成していく。それともう一つお願いがあるのは、いただいた意見、我々はできるだけ尊重していきたいと思うが、先ほどの司書のお話だとか、いただいたご意見は 100 パーセント反映できるかどうかに関しては、できなくてもお許しいただくということを条件にさせていただきたいと思う。

【 副会長 】

一応中間のまとめということなので、ここでうまくいかないところは後日議論して最終のまとめにうまく反映させていきたいと思う。

【 会長 】

次回策定委員会は、9 月頃を予定している。本日はこれにて散会する。

(了)